

論文

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相 ——ダーク・ツーリズムと近代の他者——

The Aspects of Historical Understanding on 'Shuchikan' in Hokkaido: Dark Tourism and the Alterity in the Modern Society

古松 丈周
Takenori Komatsu

Abstract

In recent years, 'Shuchikan' in Hokkaido has been becoming tourist attraction. Shuchikan were the predecessor of modern-day prisons created in the Meiji period. Starting in Kosuge and Miyagi in 1879, Shuchikan were built across the country under the direct control of the Ministry of Home Affairs. As for the reason why many Shuchikan were built in Hokkaido, it has been said that there was an intention to keep prisoners to stay in Hokkaido after their release in order to increase Hokkaido's population which was fewer at that time. We know, however, it was not true. The great deal of prisoners of the Abashiri prison engaged in reclamation and road construction works in Hokkaido, and then they lost their lives. Meiji government forced prisoners to work in road excavation and mine development to lay the foundations of Hokkaido development in the late 19th century. Many prisoners were sacrificed in the process. Now we can experience their history at Abashiri Prison Museum and Kabato Museum. Visiting these museums, we can recognize their history as mimesis by seeing real heritage.

In this paper, we gave an overview of the previous research on prisoner's work in road excavation and mine development serving as a foundation for pioneer history of Hokkaido, and also considered the difference of the historical understanding on Shuchikan.

Key words: Hokkaido development (北海道開拓), prisoner's work (囚人労働), primitive accumulation of capital (資本の本源的蓄積), historical practices (歴史実践)

目次

はじめに

第1章 集治監の成立

第2章 集治監の北海道開拓

第3章 資本の本源的蓄積と集治監

第4章 観光対象としての集治監

むすびにかえて

1. はじめに

2018年11月2日、北海道遺産第3回選定分15件が決定・公表された。この北海道遺産のひとつが北海道の「集治監」である。「集治監」とは、明治時代に設置された監獄の一種であり、収監された囚人は過酷な環境のもとで北海道開拓の礎を築くこととなった¹⁾。この集治監が北海道遺産として選定されたのである。

北海道遺産とは、「地域の宝物を掘り起こし、育成・活用する過程で地域づくりや人づくりを展開する」、「自分が暮らすまちや地域への愛着と誇りを醸成する」、「観光の促進をはじめ、地域経済の活性化へとつなげる」ことを目的とするもので、学術的価値や美的な価値（「客観的な評価基準」）ばかりでなく、地域が保全・活用に取り組んでいるもの、今後取り組みが期待できるもの（「思い入れ価値」）であることが選定基準とされている。これまでに、2001年10月22日に第1回選定分25件、2004年10月22日に第2回選定分27件が発表されており、10年以上の間をおいた第3回選定分を合わせると67件にのぼる²⁾。北海道遺産は、日本遺産と同様に、その保全ばかりでなく、あるいは保全以上に文化的、経済的な活用を通じた地域活性化に重きを置いている³⁾。そして北海道遺産の地域活性化には大きく二つの側面があり、地域への愛着、アイデンティティの醸成など地域文化にかかわる側面と、これら遺産を観光資源とすることで観光客の誘致に結びつけようとする経済的側面である。

本稿の課題は、北海道の集治監を遺産として保存し、文化的、経済的に活用する意味を検討することである。近代の歴史遺産を、ましてや集治監のようないわゆる「負の遺産」を文化的、経済的に活用する場合、特有の困難が重層的に存在することになる。「負の遺産」は地域住民にとって必ずしも好ましい遺産ではなく、場合によっては忘れたい、触れられたくないものとなることもある。その一方で、これら「負の遺産」をめぐる観光、いわゆる「ダーク・ツーリズム」への関心は高まっており、多くの観光客を集める遺産も存在する。木村至聖が指摘するように、「持続可能な」ダーク・ツーリズムは、ゲストが「地域」のコンテクストを理解し、ホストとともに作り出す相互作用

-
- 1) 集治監とは監獄の一種で、明治時代に設置された内務省直轄の国立刑務所である。1879年（明治12年）に東京の小菅、宮城に設置され、その後、北海道と福岡にも設置された。北海道には集治監が集中していた。
 - 2) <https://www.hokkaidoisan.org/about.html> (2020年11月2日閲覧)。
なお、近年、「遺産」として様々な施設が様々な遺産に登録されており、一つの施設がいくつもの遺産に登録されている場合も少なくない。現在のこのような動きそのものも検討を要すると考えられる。
 - 3) 世界遺産や文化財指定と日本遺産の違いは、以下のように説明されている。すなわち、「世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財（文化遺産）の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものです。一方で日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあります」(<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/index.html>) (2020年11月2日閲覧)。さらに北海道遺産の狙いは、以下のように説明されている。「北海道遺産は手を触れずに眺めるだけのものではなく、地域の中で活用しながら人づくりや地域づくり、観光促進をはじめとする経済の活性化につなげていくことこそが、この構想の最大の狙いでもあります」(<https://www.hokkaidoisan.org/about.html>) (2020年11月2日閲覧)。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

の結果としてのみ実現されるものなのである⁴⁾。さらに、「負の遺産」に刻まれた歴史をどう描き継承するか、そこには極めて政治的な問題も浮かび上がる。「軍艦島」をめぐる韓国、日本両政府の争いに見られるように⁵⁾、地域を超えた政治的問題とも関わるのである。このような問題もまた地域のアイデンティティに影響を及ぼさずにはいないだろう。さらにダーク・ツーリズムの対象となる近代の「負の遺産」は、現代社会の負の側面を描き出すものでもあり、現代社会に対する批判的なまなざしとも密接につながっている。私たちの中で、私たちと彼／彼女たちの中で、その歴史認識は異なる様相を呈することもある。そして、その遺産をとおして描かれた歴史、継承される記憶は経済的な活用＝観光を通してその街のイメージを表象することになるのである。

以下では、まず集治監をめぐる、何が、なぜ問題とされてきたのかを検討する。そのために、これまでの研究を中心に描かれてきた集治監という問題圏を明らかにする。そうすることで、集治監をめぐる歴史的な問題の諸相が浮かび上がると考える。次に、集治監が観光開発、地域活性化を推進するなかで、担っている役割を明らかにする。そこには集治監をめぐる歴史的な問題圏を基礎とし、それと重なりながらも微妙なズレを見せる側面が語られることになる。その上で、研究を中心に描かれてきた集治監と観光のなかで体験される歴史の相補性を明らかにする。そして、それらを踏まえて、ダーク・ツーリズムの意味を、ひいては教育観光の意味を考えたい。

第1章 集治監の成立

北海道の集治監を描いたものとして、何よりも吉村昭の『赤い人』をあげなければならない。記録文学として集治監の成立から終焉まで、集治監を様々な観点から総合的に描いており、集治監の表象を検討するうえで、不可欠のものとなっている⁶⁾。

他方、集治監を主題的に扱った研究は、数は多いと言えないまでもある程度蓄積されてきた。なかでも集治監をめぐる歴史的な問題を考える上で、民衆史の立場から小池喜孝の研究がある⁷⁾。小池は、囚人労働、タコ部屋労働、そして強制連行による労働、これら暴力による労働を、綿密な調査にもとづいて跡づけている。さらに行刑史の立場から、博物館網走監獄保存財団顧問を務めた重

4) 木村至聖「地域の歴史の“闇”をまなざすのは誰か」立命館大学人文科学研究so『立命館大学人文科学研究so紀要』111号、2017年3月、37-38頁。なお、北海道の集治監と地域社会との関係については、以下の研究がある。小口千明『日本人の相対的環境観：「好まれない空間」の歴史地理学』古今書院、2002年、第3章。横田勉「監獄都市の発生と消長に関する考察：月形町と三笠市を例として」北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集制作委員会『Savage：北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集』5、2009年3月、及び同「網走市における行刑施設の受容と共存」北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院『国際広報メディア・観光学ジャーナル』14、2012年3月。

5) cf. 木村至聖『産業遺産の記憶と表象：「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学出版会、2014年。

6) 吉村昭『新装版 赤い人』講談社文庫、2012年。なお、有名な囚人や、集治監内部の様々な日常についても興味深い記述が含まれており、集治監を多角的に理解し、当時の社会状況を考える上では研究とは異なる重要性があると考える。

7) 小池喜孝『鎖塚：自由民権と囚人労働の記録』岩波現代文庫、2018年。

松一義の研究がある⁸⁾。重松は北海道の行刑史を研究するなかで、集治監が設置された事情、さらに集治監が果たした役割を検討している。また、北海道の資本主義発展の展開に集治監、囚人労働を位置づけたものとして、田中修の研究がある⁹⁾。田中は日本の原始蓄積期に典型的な労働形態である囚人労働の植民地北海道におけるあり方と、経済的発展段階との関係を検討している。主としてこれらの文献に拠りながら、北海道の集治監について、これまでの研究、調査がどのような問題意識で取り組まれてきたのか、そして何が明らかにされてきたかを整理したい。北海道の集治監をめぐる論点を整理し、その布置連関を明らかにすることで、「研究」のなかで語られてきた集治監を重層的に理解し、その輪郭が浮かび上がると考えるからである。

これまでの研究で問題となっているのが、第一に、集治監が設置された理由である。これは、北海道の集治監に収監された囚人がどのような人々であったかとも関わる問題である。集治監が設置された理由のひとつは、監獄の不足であった。社会が混乱するなかで犯罪が多発していたばかりでなく、多くの国事犯が生み出されたのである。征韓論を唱えた西郷隆盛、江藤新平、板垣退助らが1873年〔明治6年〕に下野し、翌年以降、不平士族が反乱を開始する。1874年〔明治7年〕、江藤新平らによる佐賀の乱を皮切りに、神風連の乱、萩の乱、そして西郷隆盛らによる西南戦争が起こる。明治政府はこれらの反乱を鎮圧するが、他方で反乱で捕らえられた膨大な数の国事犯を收容する施設が必要となった。1879年〔明治12年〕に宮城と東京、その後、刑法の改正などを経て長期の流徒刑囚を拘禁するために、北海道に集治監を建設、開庁したのである。そしてその後、北海道の集治監には新たな国事犯、自由民権運動の活動家も収監される。つまり、集治監はともに明治維新を成し遂げた「志士」が後に反乱を起こし、さらに自由民権運動に身を投じて「賊徒」として収監されるに至った場所でもあったのである¹⁰⁾。

では、なぜ集治監を北海道に設置することになったのか。そもそも北海道とは明治政府にとってどのような役割を担う場所だったのか。現在の北海道はその雄大な自然が魅力的な一大観光地である。しかし、この雄大な自然は明治の日本にとっては、「未開」の大地であり、開拓を急がなければならぬ植民地であった。明治維新後、近代化を急ぐ日本に特有の問題、そしてその日本にとっての北海道の意味、それが北海道での集治監の設置を促すことになった。

近代化、資本主義化を開始した日本にとって、明治時代はマルクスのいう資本の本源的蓄積、アダム・スミスのいう先行蓄積が急速に進む時代であった。いわゆる封建制が崩壊し、資本家による資本蓄積が始まると同時に、労働者が生み出される時代に、北海道の植民地化、開拓を急がなければならなかったのである。明治政府が北海道に集治監を設置しようとする動きは、1878年〔明治11

8) 重松一義『北海道行刑史』図譜出版、1970年。同『資料 北海道監獄の歴史』信山社、2004年。

9) 田中修『日本資本主義と北海道』北海道大学出版会、1986年。

10) なお、小池は国事犯と“破廉恥罪”とを区別することの問題性を、自らの反省と自戒とともに指摘している (cf. 小池喜孝、前掲書、17頁以下)。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

年] 元老院での「全国の罪囚を特定の島嶼に流し、総懲治監とする」という決議に対し、伊藤博文が三条実美に提出した伺書から本格化、具体化したという。この伺書によれば、北海道における集治監設置には大きく三つの目的があり、一石三鳥を狙ったものであった¹¹⁾。

- 1 北辺未開の地に長期の流徒刑囚を送り自耕自食させ、政府に抗する危険分子を隔離排除、内地の監獄拘禁の負担を軽減し、社会の治安維持を企る。
- 2 流徒刑囚の确实安価な労働力を活用、北海道開拓に当たらせる。
- 3 流徒刑囚の改化遷善を促し、人口稀薄な北海道に安住の地を与え、自立更生せしめる。

つまり、政府に抗する者を隔離し内地の治安を維持すると同時に、安価な労働力として北海道の開拓に使役し、監獄を出た後も人口稀薄な北海道に定住させるのである。なかでも開拓を急がなければならぬ北海道に「确实安価」な労働力を投入すること、これが最大の目的だったのである。それは集治監が結果として残した「業績」からも読み取ることができる。

これまでの研究から集治監が歴史的に果たした役割を検討するなら、北海道の集治監は、大きく三つの役割を果たしたと考えられる。すなわち、北海道開拓、国内治安対策、軍事外交上の対応である¹²⁾。このなかで伊藤の企てと合致し、目に見える「業績」となったのが北海道開拓であった。北海道開拓は、1869年〔明治2年〕明治政府が蝦夷地を北海道と命名し、開拓使を設置して以降本格化することになる。政府は移民を募り、さらに屯田兵も入植する。しかし当初、政府が多額の資金を投入したにもかかわらず、開拓は十分な成果を上げることができなかった。不慣れた気候風土のなか、広大な原野を開拓することは容易ではなく、移民の定着は進まなかったのである。このような状況を打開する格好の存在が「确实安価」な労働力となる囚人だった。囚人を使役することで、移民や屯田兵が入植するための道路を開削し、土地を開墾し、家屋を建設したのである。この過酷な労働は、鉱山開発にも向けられることになる。そこには伊藤以来の、そして伊藤以上に冷酷ともいえる明治政府の囚人に対する考えが反映されていた。

明治政府の囚人に対する考えを示したのものとして、1885年〔明治18年〕8月4日に内務卿山県有朋が各県令宛に送った有名な訓示がある。「労苦本分論」、「懲戒主義論」とも言われるもので、訓示には以下のように記されている。

「(略) 抑監獄ノ目的ハ懲戒ニアリ、教誨訓導以テ防遏遷善ノ道ニ誘フベキコト素ヨリ司獄ノ務ムベキ所ナリト雖モ、懲戒駆役堪ヘ難キノ労苦ヲ与ヘ、罪囚ヲシテ囚獄ノ畏ルベキヲ知り、再ビ

11) 重松一義『北海道行刑史』122頁

12) cf. 重松一義『資料 北海道監獄の歴史』第3章。

罪ヲ犯スノ悪念ヲ断タシムルモノ、是レ監獄本分ノ主義ナリトス¹³⁾。

教え諭して更正をはかることを否定し、監獄の目的は懲戒であり、監獄を恐れさせ再犯を断念させるというものであった¹⁴⁾。さらに、過酷な囚人労働を加速させた金子堅太郎の「三県復命書」に添えられた「北海道巡視意見書」には、こう記されていた。長くなるが、明治政府の囚人に対する考えを最もよく表わし、囚人労働を規定することになったと考えられるので、引用しておきたい。

集治監ノ囚人ヲ道路開鑿ノ事業ニ使役スルコト

「道路線ステニ定マリ測量マツタクナリ、開鑿費用ノ予算編成ヲ告グニイタラバ、速カニコレニ着手スルヲ要ス。今コノ開鑿ニ着手スルニアタリ、線路中アルイ八十数里ノ密林ヲ伐採セザルベカラザルモノアリ、アルイハ谷地ノ排水セザルベカラザルモノアラン。シカルニコレヲ困難ノ役ニアツルニ通常ノ工夫ヲ用ウレバ、ソノ労役ニタエザルト一ハ賃銭ノ割合非常ニ高キトノ情況アルガユエニ、札幌オヨビ根室ニ県下ニアル集治監ノ囚徒ヲシテコレニ従事セシメントス。

彼等ハモトヨリ暴戾ノ悪徒ナレバ、ソノ苦役ニタエズ斃死スルモ、尋常ノ工夫ガ妻子ヲノコシテ骨ヲ山野ニウズムルノ惨情トコトナリ、マタ今日ノゴトク重罪犯人ノ多クシテ、イタズラニ国庫支出ノ監獄費ヲ増加スルノ際ナレバ、囚徒ヲシテコレヲ必要ノ工事ニ服セシメ、モシコレニ堪エズ斃レシテ、ソノ人員ヲ減少スルハ監獄支出ノ困難ヲ告グル今日ニオイテ、万止ムヲ得ザル政略ナリ。

マタ尋常ノ工夫ヲ使役スルト囚徒ヲ使役スルトソノ賃金比較ヲアグレバ、北海道ニオイテ尋常ノ工夫ハ概シテ一日ノ賃金四十銭ヨリクダラズ、囚徒ハワズカニ一日金十八銭ヲウルモノナリ、シカラバスナワチ囚徒ヲ使役スルトキハ、コノ開鑿費用中工夫ノ賃金ニオイテ過半数以上ノ減額ヲ見ルナラン。

現時ノゴトク十年以上ノ大罪人ヲ北海道ノ辺境ニ移シ、房室飯食衣服等、一々コレヲ内地ヨリ輸入シテ非常ノ金ヲツイヤシ、ソノ使役ノ方法ニイタツテハ軽犯罪ニコトナラズ、コレヲ優待シテ悔悟ノ日ヲ待チテコレヲ土着セシメントスルモノハ、重罪人ヲ懲戒スルノ効ナキノミナラズ、マタ政府ノ得策ニアラザルナリ。ヨロシクコレヲ囚徒ヲ駆ツテ尋常工夫ノ堪ユルアタワザル困難ノ衝ニアタラシムベキモノトス¹⁵⁾」。

13) 重松一義『北海道行刑史』176頁より孫引き。

14) 小池喜孝、前掲書、24頁以下、および、重松一義『北海道行刑史』176頁以下。小池は山県について「山県は、その全生涯を通じて、人民敵視に終始した人であった」としている（小池喜孝、前掲書、25頁）。

15) 重松一義『北海道行刑史』174頁より孫引き。小池は金子の意見について、「伊藤、山県がわずかに保っていた囚人を人間として見る視点がない。金子は、囚人これ安価低廉な労働力としてとらえているのである」と指摘している（小池喜孝、前掲書、121頁）。なお、重松はこの意見を「冷酷無慙」、罪囚にとつての「“死の憲法”の発布」と言っている（重松一義『北海道行刑史』174頁）。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

囚人は悪人であり死んだとしても一般の工夫のようにいたましいものではなく、死んで人数が減れば監獄費支出が減り、さらに一般の工夫の賃金は高いので、囚人を道路開削に従事させるべきだというのがのである。その上、囚人を優待して悔悟させて土着させようとするのでは懲戒の効き目はなく、一般の工夫が堪えられない困難な仕事をさせるべきだというのがのである（傍点は筆者）。もはや伊藤に見られたように、囚人を自立更生させ、北海道に定住させようとする意図は存在しない。さらに山県のように二度と犯罪を犯すことがないようにするというわけでもない。ただ、安価な使い捨てにできる労働力として囚人は存在するのである。明治政府のこのような考えをもとに、囚人は北海道開拓に使役されたのである¹⁶⁾。

次に、国内治安対策である。これは長期の受刑者を未開地で自活させ、内地では拘禁の負担を軽減し、その一方で危険分子を排除し、治安の維持につとめるというもので、伊藤の伺書と重なるものである。さらに軍事外交上の対応とは、主として不凍港を求めて南下するロシアの脅威に対抗することである。つまり、ロシアの脅威に対抗できる開拓のあり方が必要となったのである。

第2章 集治監の北海道開拓

明治政府が集治監を設置した目的、そして囚人に対する政府の考えは、囚人労働が北海道開拓に果たした役割、ひいては近代化に果たした役割と囚人が払うことになった犠牲を大きく規定することになった。それを象徴的に物語っているのが、北海道の開拓において囚人労働が不可欠の役割を果たした道路開削である。囚人労働のなかでもこの道路開削は後に最大の関心を集めてきたものであり、724kmに及ぶ道路は囚人道路とよばれ、現在もその痕跡を見ることができる。囚人たちは十分な装備を与えられず、人力で道路を開削しなければならなかった。

その最終目的となったのが中央道路である。中央道路とは、北海道の西部から中央部を横断してオホーツクに及ぶ北海道の大動脈となる道路であり、北海道開拓、そしてロシアの脅威に迅速に対抗するために人員を配置し、物資を運ぶために不可欠な道路と考えられた。屯田本部長、そして道庁長官であった永山武四郎はロシアの東進を恐れ、ロシア兵の上陸に備えて道路沿いに屯田兵を設置するため、中央道路の完成を急いだのである。1891年〔明治24年〕、永山は残された中央道路の年内完成を厳命し、それまでの4倍を超える仕事量が要求されたという¹⁷⁾。西は忠別太から北見峠へ、東は網走から北見峠へ向かい道路開削を進めることとなった。とりわけ、網走から北見峠に向かう

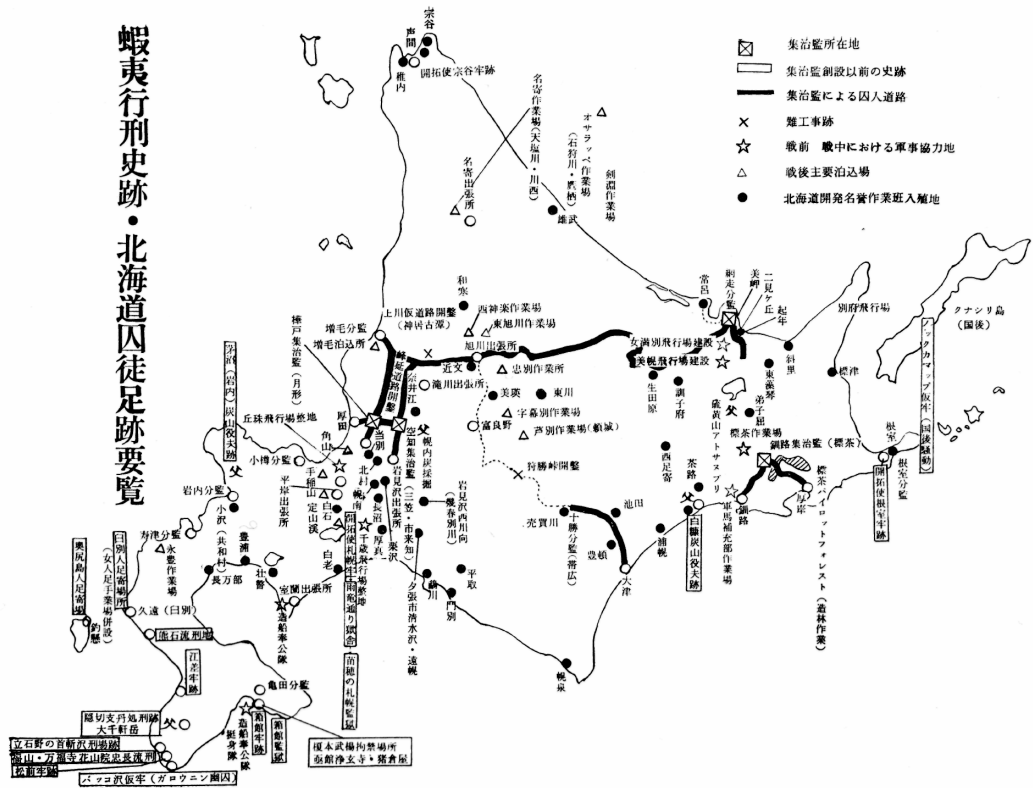
16) 金子堅太郎が復命書を作成した同年、山県有朋の訓示の約一ヶ月前、1885年〔明治18年〕6月18日に、司法卿の山田顕義が行った演説では、「進歩的な」行刑思想も見られる。山田は、農民の流民化により囚人が急増していることについて、多くの微罪の者について「罰するよりも説諭」すること、投獄を多くすることが能ではないと訓示したという。農村が窮乏化し、その状況下での税金の取り立てに対する農民の抵抗運動を弾圧した結果、農民が流民的となり、農村の解体が進んだという（詳細は、小池喜孝、前掲書、21頁以下を参照されたい）。ここに日本の本源的蓄積期の農民層分解を見て取ることは可能であろう。

17) 詳しくは、同上書、83頁以下を参照されたい。

道路開削は過酷な労働を強いるものとなった。1891年〔明治24年〕6月から、釧路集治監網走分監の囚人たちは6ヶ月間で161kmに及ぶ道路を開削した。この工事は、全体を13区間に分け、終点ごとに「動く監獄」といわれた囚人小屋を設け（野付牛と生田原には規模の大きい仮監）、囚人220人を一組とし、昼夜を問わず進められた。工事は困難を極め、多くの犠牲者を出すことになった。6ヶ月の工事で、囚人1,115人のうち、罹病者数は914人、死者数は186人にのぼったのである¹⁸⁾。看守も4名が死亡したという。

この区間は山間渓谷も多く工事の困難な場所が多かった。爆薬を用いなければならない場所もあったほどである。さらにこの工事期間は天候に恵まれず、雨天の日が多かったという。当然のことながら、物資の補給も不十分で補給が途絶えることもあり、網走から遠く離れているため運搬も囚人に頼るほかなく、生鮮食品は腐り、十分な食事を与えられないなかで、囚人たちは過酷な労働を

集治監関連史跡



蝦夷行刑史跡・北海道囚徒足跡要覧

重松一義『北海道行刑史』489頁

18) 死者数は時期の問題もあり異同がある。186人というのは、網走分監が工事を引き継いだ8月16日以降の死者数であり、総数はさらに増えると考えられる (同上書、47-48頁)。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

強いられるのである。罹病者の病の多くは水腫病とよばれるもので、過労と栄養失調から生じ、脚気、または壊血病のような症状を呈し、死に至ることも多かった。当然、医療もほとんど行き届かなかった。

このような状況であったため、逃走を図る者も多かった。当時の看守の発言では一組から毎日一人くらいの逃走者が出たが、逃走を図っても、方角もわからない山の中を食料もなくさまようだけで、大部分は戻ってきて捕まったという¹⁹⁾。また、看守は逃走者を斬殺する権限を与えられていた。「拒捕斬殺」というもので、銃撃で足を止めて追いつめ、抵抗する者を斬殺したのである。病や過労で亡くなった、あるいは逃走を図り斬殺された囚人の墓である土まんじゅうが道路沿いに点在している。今なお残る中央道路における囚人労働の痕跡である。遺骨が出てきた地域では、それらを供養し、慰霊碑が建てられていることもある。北見市端野町緋牛内にあるふたつの土まんじゅうには鎖が残されており、鎖塚と呼ばれている。囚人たちは逃亡を阻止するために連鎖で二人ずつつながれ、足には約4kgの鉄玉をつけていた。病や過労で亡くなったものは、埋葬されるとき鉄鎖はずされており、逃亡をはかり殺害された囚人は見せしめのためか、縄や鎖をつけたまま埋葬された²⁰⁾ため、土まんじゅうからは鎖が出てくることがある。

中央道路開削についての研究では、囚人による開拓の実態を実証的に明らかにすることがその最大の課題であった考えられる。北海道の開拓を急ぐなか、金子堅太郎の意見書に見られるように、囚人は一般の工夫を投入できないような困難な労役にでも安価に投入できる、そして斃死すれば監獄の経費が浮く存在と見なされたため、これほどまでの犠牲が出たといえる。金子は後に大日本帝国憲法の起草にも関わることになった人物である。金子は、そして日本政府は近代市民社会の形成過程で、植民地において人間をたんなる労働力に切り詰めて考える姿勢を示すことになった。そのような姿勢が遺憾なく、さらに明確に表わされたのが、鉱山開発である。資本主義確立期の囚人労働を検討することがつぎの課題となる。

第3章 資本の本源的蓄積と集治監

道路開削とならび過酷な囚人労働として研究されてきたのが、鉱山開発である。鉱山への囚人労働を検討するとき、道路開削をはじめとする開拓では一見すると明確ではなかった近代囚人労働のもう一つの様相が明確に現れる。資本の本源的蓄積という問題圏である。資本主義の成立過程で封建的遺制が残存するなかで、暴力的に資本家と労働者という階級が作り出されてゆく。つまり、資本家は資本蓄積を進め、労働者は二重の意味で自由な労働者となり、蓄積された資本の自己増殖により資本主義が確立されるのである。この過程に北海道では植民地特有の問題が加わってくる。田

19) 同上書、92頁。

20) 同上書、92頁。

中修は以下のように言っている。

「日本本土と北海道の関係のかかる歴史的経過からも明らかなごとく、北海道はつねに本土資本の独占的な植民地的高利潤の源泉であった。北海道はたえず日本資本主義の矛盾のはげ口、安全弁であり、それが発展の踏台であった²¹⁾」。

このような北海道の位置づけは、囚人労働にも影響を与えている。囚人労働そのものは明治維新以降、本土においても広汎に見られたものである。田中は以下のようにも言っている。

「(略) 隷奴的強制労働形態を集中的に体現したのが他ならぬ囚人労働であって、この直接的再出物たる納屋制度、監獄部屋などとともに、日本の原始的蓄積期の労働形態を特徴付ける主たる形態であった。かかる囚人労働の日本資本主義的生成期に際して持つ本質は、北海道における囚人労働もまた完全に保持すると見てよい。しかしながら北海道の場合、これにさらに植民地という特殊条件、したがって囚人労働の植民地労働としての意義が附与されなければならない²²⁾」。

田中によれば、植民地労働の意義とは、何よりも開発労働力をどのようにして創出、調達するかであり、資本の北海道への進出が具体的日程にのぼると、強烈な囚人労働を採用する。つまり、北海道の囚人労働は、本土の経済発展と結びついて資本蓄積を急速に進めるためのものでもあったのである²³⁾。

この植民地的状況が北海道の集治監特有の囚人労働を生み出した。先に検討した道路開削も同様であり、労働者になるべき人口の不足が影を落としていた。そしてその道路開削は、商品市場、そして資本の投下先として、本土における資本の利害に沿う形で、開発を進めるためのいわば土台となるものでもあった。その土台とともに、資本の投下先として、本土の利害に沿う開発が進められたのが鉱山開発である。原料の供給地として、鉱山開発が進められたのである。

1886年〔明治19年〕に北海道庁が発足すると、初代長官となった岩村通俊は資本の導入を進めることになる。岩村は上京し、7月12日に財界から渋沢栄一、岩崎弥太郎（三菱）、益田孝（三井）、安田善次郎、大倉喜八郎らを招いて北海道開拓についての意見を求め、協力を要請したという。田中によれば、北海道庁設置以降、官業政策は転換し、政府の直接保護による拓殖政策から、本土の

21) 田中修、前掲書、93頁。

22) 同上書、95頁。

23) 詳細は、同上書、95-96頁を参照されたい。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

企業勃興に応じた資本招致政策へと転換したのである²⁴⁾。民間による鉱山開発、資本蓄積が囚人労働を用いて行われるようになったのである。その代表的なものが、現在の三笠市にある幌内炭鉱、そして現在の弟子屈町にある跡佐登（アトサヌプリ）硫黄山である。

幌内炭鉱は、北海道開拓使が招いたケプロンの資源調査により有望であるとされ、ライマンにより開発計画を立てられた。この炭鉱から札幌を通り、小樽の手宮まで鉄道も敷設されることになる。こうして、幌内炭鉱の開発は進んでいった。そしてその労働力を調達すべく、1882年〔明治15年〕に空知集治監が設置された。囚人の労働力をを用いた北海道の開発である。そして、北海道庁が発足し、囚人労働も本格化することになる。1883年〔明治16年〕以来、平均200名が出役していたが、1887年〔明治20年〕には791人にまで増大する。囚人が75%、民間人が25%の比率になった²⁵⁾。

1888年〔明治21年〕6月15日、北海道庁長官が永山武四郎に代わり、同じ薩派で永山の先輩であった元官僚の政商の堀基が幌内炭鉱・幌内鉄道の払い下げを受け、1889年〔明治22年〕11月に「北海道炭礦鉄道会社」が創立された²⁶⁾。1894年〔明治27年〕の内務省の調査では、北炭が囚人に払った工賃は一日平均10銭で、一般の工夫は一日平均30銭であり、道具や経費の問題から単純な比較ができないとはいえ、大きな開きがあった。内務省の調査でも、「低廉に過ぐるの非難あるは当然のことなるべし²⁷⁾」とあった。三井が三池の囚人に26銭を支払ったのと比べても格段に低く、北炭の儲け

空知監獄の廢疾者

両眼失明	25	骨折癒合不全	22
左眼失明	24	関節強直	45
右眼失明	32	疵痕収縮	7
手指欠損	23	神経及筋異常	4
上下肢麻痺	8	左腰離断	2
左足離断	2	辜丸剔出	2
右足離断	1	聾	2
計			204

岡田朝太郎報告による（1895年〔明治28年〕4月1日現在）²⁸⁾

24) 同上書、60頁。なお、渋沢栄一は、7月19日の意見交換で「官営の生産事業は相当な名目で民業に移して売るなり貸すなりするがよろしい、生産事業の官営などは断じて止めねばならない」、また「早く鉄道をお進めなさい。若し官業でできぬといふならば、民業にお任せなさい。相当の補助補助といふた所が唯金を与ふるに及ばぬ。政府が利益を保証さへなされば大抵成立つだろう」と発言しており、これはその後の方針、つまり官業の民業移管、民間資本の協力による開拓、北海道投下資本の保護が北海道庁の方針となっていたのである（同上書、219頁）。

25) 明治19年5月24日に岩村通俊は囚人の増加にともない事務処理が煩雑になったため、本庁に囚人の死亡を報告する必要はないとした。その後、死亡者数は急速に増加したという（小池喜孝、前掲書、161頁）。

26) 同上書、134-135頁。また、この払い下げの利権問題について、田中正造らが追求した（同上書、136-139頁）。

27) 内務省『北海道集治監出張復命書』矯正図書館蔵、1895（明治28）年8月5日（小池喜孝、前掲書、143頁から孫引き）。

28) 内務省『北海道集治監出張復命書』矯正図書館蔵（小池喜孝、前掲書、166頁から孫引き）。

は大きかったのである。

利潤追求により囚人たちは一層過酷な労働を強いられることになる。12時間の就業時間で一昼夜二交代制となり、獄則にきまつた就役時間ではなくなった。当然のことながら労働環境は劣悪で、落盤、落炭、ガス爆発による負傷、そしてガス、炭粉による珪肺病が蔓延した。約1000人の囚人が使役され、負傷者は年々増加していった。『北海道集治監出張復命書』によれば、1883年〔明治16年〕にはのべ79人だった負傷者は1890年〔明治23年〕にはのべ1828人となり一人で複数回負傷する者もかなりの数にのぼったと考えられる。さらに、1886年〔明治19年〕まではいなかった死亡者も1887年〔明治20年〕から25年で108人となった。そして1895年〔明治28年〕には先にあげた空知監獄の廃疾者の表のような内訳で、200人を超える廃疾者がいたという。

跡佐登硫黄山は、釧路場所請負人で釧路昆布業の基礎を築いたといわれる4代目佐野孫右衛門が1877年〔明治10年〕に許可を得て採掘を始めた。1885年〔明治18年〕に権利を譲り受けた函館の銀行家山田慎は、囚人を採掘に利用するようになる。標茶町に釧路集治監ができる以前から硫黄山の採掘に囚人を利用する構想があり、そのために集治監をこの地に設置したとも言われる²⁹⁾。山田は開設された釧路集治監の典獄である大井上輝前と10年間、最低工賃1日15銭で契約を結んだ。一般の工夫であれば、1日40銭だったという。その後、北海道庁が開庁し明治20年になると安田善次郎が直接鉱山経営に乗り出した。安田は資本を投入し、標茶町に製錬工場を建設し、硫黄山のある弟子屈町の川湯から製錬工場まで鉄道を敷設し、標茶町から釧路港まで釧路川に蒸気船を配置した。安田の鉱山経営は、この地域の開拓の基礎を築くことになったのである。さらに、囚人は精錬所にも動員され、一般の労働者200人に対し、囚人は550人にもものぼった。

そしてその労働環境は劣悪極まるものであった。硫黄山では亜硫酸ガスが発生しており、さらに硫黄採掘時に粉末の刺激で出役者の過半数は眼病をわずらい、失明に至った。さらに1887年〔明治20年〕6月には、栄養失調による水腫病で30人が命を落とし、患者は50%、刑務官にも罹患者が出たという。6ヶ月で囚人300人余りのうち、145人が罹患し、42人が死亡した。後に墓地の遺体を合葬するとき、500を超える遺体のうち、約300体に縄や鎖がついていた。つまり、獄死者の半数以上が拒捕斬殺されていたのである。小池は、以下のように言っている。

「安田の硫黄山経営は、囚人労働を民間にまで拡大させ、金子復命書の『資本導入』と『死の囚人労働』の二つを実践したという意義を持った³⁰⁾」。

釧路集治監の典獄であった大井上輝前は、彼に請われ教誨師として兵庫から釧路にやってきた原胤

29) 標茶町史編さん委員会編『標茶町史考(前編)』標茶町、1966年、71頁。

30) 小池喜孝、前掲書、132頁。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

昭とともに硫黄山に赴き、硫黄採掘の実態を知り、1887年〔明治20年〕11月に硫黄採掘の労役は廃止されることになった³¹⁾。

鉱山開発の囚人労働についての研究は、囚人労働が北海道開拓の礎を築いたばかりでなく、日本の近代化のための資本蓄積、そして資本主義発展の影を如実に示すのものである。資本の原始蓄積の暴力は後のタコ部屋労働、そして強制連行に、そして現代の世界、その周辺部で進められる「奴隷」的な労働のあり方を示すものなのである。

第4章 観光対象としての集治監

集治監について囚人労働を中心にこれまでの議論を整理してきた。そこで明らかになったのは、これら集治監に収監された囚人たちの労働が北海道開拓に不可欠の役割を果たしてきたこと、そして囚人たちが筆舌に尽くしがたい犠牲を払わされたこと、そしてそれが北海道の近代化のひとつの側面を、すなわち近代になって日本に組み込まれた内国植民地の収奪を極限的に示していたことである。集治監がなければ、囚人たちを使役することがなければ、人口稀薄な北海道を開拓することは困難で、彼らの労働を起点として北海道開拓が進められたのである。それは日本の近代化、資本主義化に資するべく、政府、そして資本によって強制されたものでもあった。このような歴史的経緯が集治監に、そして囚人労働に特別な意味を付与してきたのであり、集治監をめぐる歴史が記憶され、伝えられなければならない理由となってきたといえよう。

集治監、そしてその関係施設を訪れる観光客は、それぞれの遺産を訪れて、そのような歴史を垣間見ることになる。集治監がたんなる監獄として存在しているわけではなく、いわば特別な遺産として存在する所以である。もっとも、北海道遺産として登録された北海道の集治監（樺戸、空知、釧路、網走、十勝）は、その取り組みにかなりの違いがあり、訪れる観光客が目にするものにもかなりの相違がある。樺戸集治監、空知集治監、釧路集治監、網走分監は時代的にもとりわけ過酷な囚人労働が行われた集治監であり、その経緯については先に整理したとおりである。それに対して、十勝分監は設立も遅く、囚人による開拓も農地の開墾が中心であり、研究の上でもそれほど大きな注目を集めてこなかったといえる。軽んじられてはならないものの、特別な遺産としての共通認識は必ずしも存在してこなかったといえよう。そのためか実際に訪ねてみると、集治監を観光資源とする取り組みそのものが稀薄との印象を受けざるを得なかった。また、酪農で地域ブランドを確立した十勝にあって、地域活性化について集治監の持つ意味が小さいことも考えられよう。

また、空知集治監についても集治監を単独で地域活性化に活かそうとする姿勢は決して大きいとはいえない。三笠市立博物館は、空知集治監について詳しく展示しており、また集治監ゆかりの遺

31) 囚人労働廃止への運動については、下記を参照されたい。小池喜孝、前掲書、第5章。

北海道の「集治監」をめぐる歴史認識の諸相

他方、釧路集治監（標茶町）は、もともと現在の北海道標茶高等学校の敷地内に存在したが、1969年〔昭和44年〕に北海道集治監釧路分監本館が現在の場所に移築され、標茶町博物館として開館し、現在は博物館の一部となっている³³⁾。博物館において集治監の歴史、そして囚人労働にもある程度触れられている。また、標茶町のホームページでは、その歴史が集治監から始まったことを記しており、集治監について一定の共通理解が得られているとも考えられる³⁴⁾。しかし、観光資源としての活用は進んでおらず、「標茶町観光振興計画³⁵⁾」（2011年〔平成23年〕7月）でも博物館に触れられていない。また、弟子屈町に位置する硫黄山はその風景から観光スポットとして一定の知名度を有するが、硫黄山としての歴史、囚人労働がそこで重要な意味をもっているわけではなく、ほとんど触れられていない。標茶町は自然を、弟子屈町は自然と温泉を観光資源の中心に位置づけており、観光資源として町のアイデンティティ醸成、地域活性化に大きな意味を有してはいないといえる。硫黄山や北海道集治監釧路分監本館は北海道遺産ばかりでなく、経済産業省が選定する近代産業遺産にも登録されているが、近代産業遺産としての側面もほとんど触れられていない。乱立する遺産選定の意味も再検討が必要であると感じざるを得ない。

これら三つの遺産と対照的なのが、樺戸博物館（月形町）、博物館網走監獄（網走市）である。とりわけ、博物館網走監獄は多くの観光客を集め、全国的にも有名な観光名所となっている。ダーク・ツーリズムを日本に紹介する上で大きな役割を果たしてきた井出明は、博物館網走監獄を、「れっきとした教育施設であるとともに、ある種のダークツーリズムの理想形」と言っている³⁶⁾。東京ドーム約3.5個分に相当する広大な敷地に重要文化財を含めた建築物が並んでいる。博物館の外には「監獄食」を提供する食堂や土産物屋もある。博物館の中には現在収監されている人々が制作した矯正作業製品や函館少年刑務所作業製品なども販売されている。体験コーナーで囚人を「気軽に」追体験できる一方で、他の集治監についての説明も含めて北海道集治監の歴史を詳細に紹介しており、教育施設としても充実したものとなっている³⁷⁾。井出の指摘するように、「監獄食を食べたり、途中コスプレを楽しんだりしながら、帰る時には何らかの知識や知恵を持ち帰れる場所」となっており、「導入部分があり大仰ではなく、歩いているうちに大切なことを気づかせてくれる仕組みになっている」といえる³⁸⁾。

博物館網走監獄が観光資源として成功した背景には、網走監獄についての一般的なイメージが大

33) 釧路硫黄山関連遺産として近代産業遺産の構成遺産ともなっている。

34) https://town.shibecha.hokkaido.jp/gyousei/shibecha_gaiyou/rekishi/syuujuikan.html（2020年11月2日閲覧）。

35) https://town.shibecha.hokkaido.jp/gyousei/sesaku_keikaku_kouhuyoushiryu/kankou_keikaku/files/kannkoplan.pdf（2020年11月2日閲覧）。

36) 井出明『ダークツーリズム：悲しみの記憶を巡る旅』幻冬舎新書、2018年、67頁。

37) 博物館網走監獄はホームページも非常に充実しており、「学ぶ」という項目にある「監獄秘話」には網走監獄について丁寧な解説がなされており、「予習」、「復習」としても充実している（<https://www.kangoku.jp/>）（2020年11月2日閲覧）。

38) 井出明、前掲書、73頁。

きな役割を果たしてきたと考えられる。網走監獄と聞いて一定の年齢以上の者が思い浮かべるのは、高倉健が主演をつとめた映画「網走番外地」シリーズであろう。博物館網走監獄の入場口前には、「映画『網走番外地』撮影地の碑」が設置されている。極北の恐ろしい監獄というイメージは現在も残っており、博物館はそのようなイメージを近代史の負の部分を知ることができる場に変える仕組みともなっている。そうすることで、施設として矯正施設が観光地になるという特異な状況が生まれたといえる。そのためには、地域の取り組みがあったのは言うまでもない。「明治の行刑施設を遺構として残すというだけでなく、日本近代史の負の部分地域を地域の大切な記憶として次世代に残し、伝えていこうという志」をもち、「地域自身が、受刑者を抱えてきた歴史に向き合うことを選び、それを外部に発信することで何らかの反応を受け取り、そしてまた生まれ変わる好循環」を作り出している。さらに更正活動の紹介を通じて、「社会に戻っていく入り口」としての監獄も示しているのである³⁹⁾。

このような地域のアイデンティティ醸成がさらに顕著に表れていると考えられるのが、樺戸集治監が時を経て博物館となった樺戸博物館である。博物館網走監獄と比べて、規模や知名度では劣るが、「明治の行刑施設を遺構として残すというだけでなく、日本近代史の負の部分地域を地域の大切な記憶として次世代に残し、伝えていこうという志」が強く感じられる博物館、そして街となっている。内部の撮影はほとんどの場所で認められていないことは残念である。しかし、博物館の入り口の石段は囚人たちに取り付けられた鉄玉ですり減っており、囚人たちが置かれた状況を垣間見ることができる。そして内部では、集治監の成立、歴代の典獄、過酷な囚人労働、そして有名な囚人など、充実した展示を見ることができる。月形町のホームページにある「月形歴史物語」は月形町、樺戸集治監について詳しく説明されており、博物館での学びを補ってくれる。さらに監獄から始まった街として、街に残る遺構、囚人墓地や囚人が建てた寺などを「樺戸集治監の歴史コース」と題して、観光モデルコースに組み込んで紹介している⁴⁰⁾。街そのものが博物館のような役割を果たしている部分があり、街のなかでも歴史に思いを馳せることができる。観光客としてこの地を訪れたとき、研究者が明らかにしてきた「権威ある歴史」とともに、地域の「歴史実践⁴¹⁾」にも触れることができるといえよう。街そのものが囚人の歴史とともにあったことを強く意識していると感じられるの

39) 同上書、73-74頁。

40) なお、空知集治監の遺産、関係施設をめぐる観光モデルコースも、三笠ジオパークのホームページ内に存在している。cf. 「三笠エリア～開拓を担った囚人たちの足跡」 (https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/geopark/detail_sp/00003767.html) (2021年1月2日閲覧)。

41) ここで「歴史実践」とは、保苺実が言う「日常の実践において歴史とのかかわりをもつ諸行為」の意味で使用している。保苺実『ラディカル・オーラル・ヒストリー：オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』岩波現代文庫、53-58頁。

である⁴²⁾。

むすびにかえて

観光資源としての集治監には、開拓の礎を築いた集治監の囚人労働を、北海道開拓の不可欠の要素であり、その犠牲の上に現在の北海道が築かれたという認識がある。囚人を排除するのではなく、開拓の先達として自らの歴史に位置づけて名誉を回復し、顕彰しようとするものであり、近代の影をいわば昇華するものとなっている。そうすることで、集治監、そして囚人という他者を地域のアイデンティティを醸成するものとして包摂することが可能となっている。不寛容な時代において、他者を包摂するあり方のひとつとして示唆を与えるものであると考えられる。

さらに、展示された歴史はそのようなストーリーに包摂されない歴史をも観光客に示している。実際に現地を訪れ、遺構や遺物を見ること、そして同じ地に立ち歴史に思いを馳せ追体験することは、言語化されたストーリーとは異なった意義を持つ。観光体験は、いわばミメシス的に対象との距離を縮め、内側から理解する試みを有しているからである。監獄に入り、鉄玉をつけられ、過酷な労働に従事することをイメージし、追体験するとき、開拓者としての歴史ではなく、社会から排除された囚人としての歴史を感じるようになる。さらにいくつもの集治監を訪ねることで、近代という時代、北海道という地域を自分なりにイメージすることになる。囚人の苦難、植民地主義、開拓、様々な要素が絡み合うイメージを紡ぎ出すことができるだろう。そして北海道の雄大な自然を背景に、囚人たちの声なき声を様々な遺構、遺物に形を変えた歴史の断片からかすかに聞き取ることに、これらは必ずしも言語化できないものかもしれないし、漠然とした気分のなかに存在するにすぎないかもしれない。しかし、これらの歴史遺産をめぐることは、様々なストーリーに回収されない歴史認識、歴史実践に触れることを意味すると考えられるのである。実際に現地を訪れ、追体験することで得られる認識には研究や言語による説明を超えるものがあるといえる。その意味で、研究と歴史遺産は相補い、歴史認識を育む可能性を有している。

しかし、そこには大きな限界も存在している。研究に見られる分析的な理解、とりわけ本稿の資本の本源的蓄積との関係から見た囚人労働のような抽象的分析については、博物館等の展示から理解することが困難な部分は多い。さらに、資本の本源的蓄積との関係から見た囚人労働は、現代資

42) 重松によれば、月形町は樺戸監獄廃監当時残されて永住した元刑務官の子孫が多く、「行刑への愛着情熱は、道内広しといえどもこの地に勝るところは無かろうと思う」と記している（重松一義『北海道行刑史』449-450頁）。また、最近の「コロナで住民登録が増えた：「刑務所の町」の異変とは？」（2020年8月17日）と題する『朝日新聞デジタル』の記事では、新型コロナウイルス流行の緊急経済対策として特別給付金10万円が支給されることになり、受刑者の住民登録が増え、月形町の人口が増加に転じたことを伝えている。上坂隆一町長は、「弱い立場の人たちと共に生きる月形町でありたい。できればこれを機に、出所後も地域に定着していただければ」と語ったということである（https://digital.asahi.com/articles/ASN8G6X4QN8GIHPE00S.html?ref=pc_ss_date）（2020年11月2日閲覧）。

本主義社会に対する批判的認識につながるものであり、その意味で極めて政治的な側面を有している。日本の近代化を支えた囚人労働、北海道開拓の礎を築いた囚人たちという理解により地域の歴史に包摂し昇華できるものではなく、またそうすべきでもないと考えられる。資本の本源的蓄積の暴力は歴史的な過去の問題ではなく、周辺において継続しており、現在日本においても過労死、ブラック企業に象徴的に示されるように克服されてはいない。集治監の歴史はそのあからさまな実態を示したものと言える⁴³⁾。その解明については、空知集治監、そして「炭鉄港」の取り組みを中心に稿を改めて検討したい。

43) ローザ・ルクセンブルクは資本の本源的蓄積が資本主義の歴史的段階ではなく継続する事態であることを示した。詳しくは以下を参照されたい。植村邦彦『ローザの子供たち、あるいは資本主義の不可能性：世界システムの思想史』平凡社、2016年、第1章。さらにその意味については、同じ著者の以下を参照されたい。植村邦彦『隠された奴隷制』集英社新書、2019年、145頁以下。